

平成 28 年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市中村地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

- ・中村地区の人口は約 15,500 人、15 歳未満は 1,400 人、65 歳以上は 4,500 人で高齢化率は 28,8%です。総世帯数は約 8,610 世帯、一世帯当たりの平均人員は 1.81 となり独居世帯は増加傾向にあります。
- ・戸建ての住宅密集地であり狭小住宅が多く、地区の北部は首都高速狩場線が跨いでいます。中村川に面した周辺エリアは、平地のため買い物を含め生活しやすい環境です。一方、丘陵地にある唐沢、平楽地区は急こう配の坂が多いほか、商店が近隣にほとんどなく、買い物するためには坂を下りなければなりません。ライフラインである公共交通機関は一路線バスのみで、高齢者や障がい者には暮らしにくい部分もあります。
- ・地区内には区民利用施設や福祉施設（母子生活支援施設、更生施設、高齢者施設、地域活動ホーム、地区センター）、隣接エリアに複合福祉施設などがあり、徒歩圏にケアプラザが数か所あり、地域住民は上手に使い分けて利用しています。ウォータープラザの整備、区役所の移転で一層便利になり住民の期待は大きいものがあります。
- ・課題は担い手の高齢化と次代を担う後継者が育成できていないことです。高齢になっても会長を続けることで引継ぎがうまくできていないようです。地域活動を継続させること、また現状に即した地域活動へ移行するにはあらたな人材を発掘することが急務です。
- ・地区社会福祉協議会の第 3 期地域福祉保健計画スローガンは「小さな輪を大きな輪へ！～広げよう地域の和～」です。今後は活動を地域に広げる支援が必要と思われます。
- ・27 年度は中村地区社会福祉協議会の「活動強化の支援」を行いました。28 年度も地域福祉活動の和を広げるよう継続して支援をします。
- ・単位町内会や老人クラブに出向き支えあいの必要性を伝えつつ社会資源となる人や場所を見つけ、現状と課題を把握します。必要な資源開発を行います。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・市民利用施設として安全性の確保と、良好な機能の保持を目的として、建物・設備の適切な維持管理を行います。建物・設備の保守点検及び清掃はそれぞれ専門の管理保守業者に委託し、さらに設備総合巡視点検業者による月 1 回の点検を実施して安全を確認します。

- ・施設の運営に支障をきたさないように建築物や設備等の破損または汚損に対する予防保全に努め、破損または汚損を発見した際には、速やかに回復または保全する措置を行い、その結果を市及び区の関係機関へ速やかに報告します。

イ 効率的な運営への取組について

- ・各事業とも職員からの意見をもとに効率を高めるための問題を抽出し、必要に応じた改善を随時行いながら運営します。
- ・所内のパソコンをネットワークに組むことで、各職員への情報提供がスムーズに行えるように運営しています。
- ・パソコン端末の使用を効率よく行うために複数名で共有して使用しています。
- ・事務所内に行動予定表を設置、職員の行動予定が一目でわかるようにし作業連携が効率よく確実に行えるようにします。

ウ 苦情受付体制について

- ・地域住民又は介護保険利用者方から業務遂行上の苦情があった場合は、真摯な態度で受け止め、誠意をもって対応する姿勢を職員一人ひとりの教育に努めます。
- ・苦情対応責任者と、各事業に苦情受付担当を設置して公表しています。
苦情解決責任者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 所長：秋葉 岳志
地域活動交流受付担当者・・・・・・・・・・・・・・ コーディネーター：神谷 由美子
生活支援受付担当者・・・・・・・・・・・・・・ コーディネーター：清水 幹子
地域包括支援センター受付担当者・・・・・・・・ 主任ケアマネジャー：池田 泰信
居宅介護支援事業受付担当者・・・・・・・・・・・・ 管理者：星 勉
通所介護サービス受付担当者・・・・・・・・・・・・ 管理者：横山 太一
認知症対応型通所介護サービス受付担当者・・・・・・ 管理者：同上
- ・苦情内容は記録として残し原因追求を図ることで、今後の対策を検討します。
- ・重要課題については法人として設置している第三者委員会に連絡・相談の上、適切な対応・解決に結び付けられるように取り計らいます。
- ・地域利用者からの苦情やニーズ把握のため館内にご意見箱を設置しています。いただいたご意見の内容や解決策は広報紙等を利用して発表します。

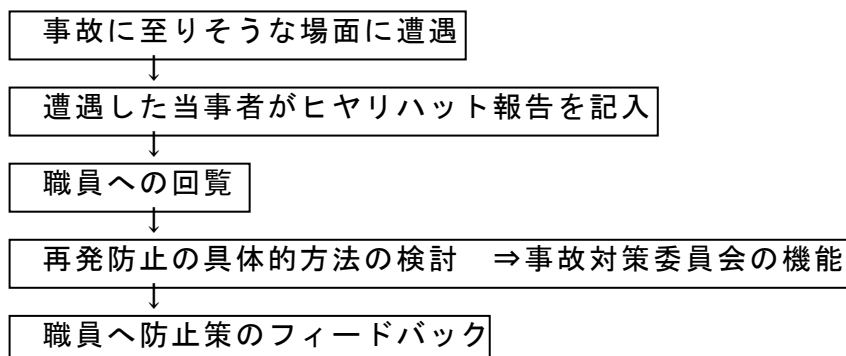
エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・防犯対策及び防災対策のマニュアルを基に職員の指導を行い、大規模な事故や災害等の緊急事態が発生した場合は、速やかに必要な措置を講じるとともに関係者等に対して緊急事態発生旨を通報します。
- ・近隣の八幡町交番、南警察署生活安全課と連携して不審者の来所等に対応できる体制を整えています。
- ・AED機器を設置して職員研修を行うことで、救急時によりの確な対応が出来るように常に備えています。

オ 事故防止への取組について

- ・ 事故防止に関しては指定管理者受託法人内に事故対策委員会を設置しこれに取り組みます。また、サービス提供時に発生したヒヤリハットは下記のチャートの順にそのすべてを検討し、事故防止に関する重要な情報として活用しています。

* ヒヤリハット報告（インシデント報告）の活用サイクル



* 業務遂行時にヒヤリハット行為に敏感になり、多くの報告を提出することによって事故を未然に防ぐよう体制を整えています。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 年度当初に個人情報の取り扱いのルールについての研修を行います。
- ・ 個人ファイル等、個人を特定できる情報及び家族等特定の個人を識別できる書類は事業所内の施錠できる場所に保管して管理します。施錠管理については部門毎に責任者と所長が鍵を所持します。
- ・ 個人ファイル等の個人情報は、直接担当者以外は許可を得ての閲覧とします。
- ・ 事業所外への持ち出しは原則禁止し、担当者会議等で持ち出さなければならない場合は所長または事業管理者の許可を得てから持ち出すこととしています。
- ・ 個人情報記載文書の FAX 送信、郵送時には個人情報部分をマスキングする等の注意を払います。また、デイサービスの連絡帳等のやり取りは複数の職員による点検を行い渡し相違が無い様にいたします。なお、FAX 送信時には相手先番号を 2 回確認しないと送信できないよう、機械的にも対応しています。
- ・ 保存期間を過ぎた個人情報は法人の定める規程により適正に処分します。
- ・ 業務に使用するパソコン及び周辺機器に関しては指定管理者受託法人のパソコン使用規定に基づき個人情報漏洩事故防止していきます。

キ 情報公開への取組について

- ・ 利用者本人又は契約書代理人より個人情報の開示、訂正等の申し出がある場合は法人規程に則り情報開示又は訂正の手続きを行います。
- ・ 事業計画及び事業報告の冊子を館内の情報ラウンジに閲覧できる状態で配置して施設の運営状況を公開していきます。
- ・ 介護サービス情報公表制度を活用して積極的に事業内容の公開に努めます。

* 介護サービス情報公開制度：対象…居宅介護支援事業と通所介護サービスの介護保険事業。

ク 環境等への配慮及び取組について

- ・ 過剰な電力消費を抑制するため、昨年度に引き続き、共用部分の照明の半減、施設ライトアップの短縮、エアコン設定温度を確認できるように各所に温度計を設置して節電に努めます。
- ・ 人口密度が高く、道路幅の狭い地域なので、職員の訪問には自動車よりも徒歩や電動自転車を使用しています。
- ・ ゴミ出しの分別を徹底することにより、ゴミの減量とリサイクルに従前同様取り組みます。
- ・ 事務所内のデスクの使用方法を一部フリーアドレスとすることで内部資料の共有、パソコンの共有、書類の削減を推進します。

ケ 人権啓発への取組について

- ・ 近年の人権侵害は、いじめの陰湿化、高齢者虐待、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）など多様化するだけでなく、事実と異なることなどがあたかもあったかのようにインターネットを通じて従来では想定できないほどの速さで伝達・拡散されています。こうしたことを防ぐためには、学童期からの教育も大切です。そこで、今年度は今まで以上に人権への意識を高めるため、小学生を対象とした「人権擁護講演会」の開催を企画し、実現できるよう取り組みます。なお、本講演会は、当中村地域ケアプラザ開所 10 周年を迎えるに当たっての記念講演的な位置づけをすることも検討しています。
- ・ 個別相談時や高齢者サロン等機会を見つけて、引き続き成年後見制度の周知をします。また、認知症が進んだ方やそのご家族からの成年後見制度の相談を受け、申立支援や専門職の紹介をしていきます。
- ・ 介護者ストレスが高じて虐待に至ることを防ぐ意味から、いつでも介護者から相談を受けられるよう定期的に介護者サロンを実施していきます。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

- 管理者 : 常勤 1 名 (地域包括支援センター社会福祉士を兼務)
計画作成担当者 : 常勤 4 名 (地域包括支援センター経験ある看護師と兼務 1 名
主任介護支援専門員との兼務 1 名
専任の計画作成担当者 1 名 居宅介護支援事業所の
介護支援専門員との兼務)
事務職員 : 常勤 1 名 (居宅介護支援事業所、通所介護事業所との兼務)

《目標》

介護保険法等の関係法令等に従い、当該担当地域内に居住する利用者に対し、可能な限り居宅においてその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むために必要な介護予防サービスが適切に利用できるよう、利用者の選択に基づいて介護予防サービス・支援計画書(以下介護予防ケアプラン)を作成するとともに、当該経計画に基づいて適切な介護予防サービスの提供が確保されるよう、サービス事業者及び関係機関等との連絡調整、その他の便宜を提供します。

《実費負担(徴収する場合は項目ごとに記載)》

- 介護予防ケアプラン作成担当が通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合は、その交通費(実費)の支払いが必要となります。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

利用者の状態や要望によっては、規定された回数以上の訪問や担当者会議を実施して、利用者の家族と定期的に連絡を取り、利用者の状態を適時把握していきます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
150	150	152	151	152	153
10月	11月	12月	1月	2月	3月
153	153	155	154	154	154

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者：常勤 1 名（介護支援専門員を兼務）

介護支援専門員：常勤 5（専従 3 名、包括兼務 1 名、管理者兼務 1 名）

《目標》

介護保険法等の関係法令に従い、利用者に対し、可能な限り居宅においてその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むために必要な居宅サービスを適切に利用できるよう、利用者の選択に基づいて居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します

また、作成した計画に基づいて適切な居宅サービスの提供が確保されるよう、サービス事業者等との連絡調整を密に取ります。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

ケアマネジャーが通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費（実費）の支払いが必要となります

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ①常勤の主任介護支援専門員が配置されている。
- ②常勤かつ専従の介護支援専門員を 3 名以上配置。
- ③利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的に開催しました。
- ④24 時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保している。
- ⑤運営基準減算又は特定事業所集中減算の適用を受けていない。
- ⑥介護支援専門員 1 人当たりの平均利用者数が 40 人未満。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4	5月	6月	7月	8月	9月
149/34	151/37	153/38	179/40	178/40	180/41
10月	11月	12月	1月	2月	3月
182/42	184/43	186/44	185/45	187/46	189/47

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

介護保険法等の関係法令に従い、利用者に対し可能な限り居宅においてその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるようにサービスを提供します。

- 健康チェックサービス ●送迎サービス ●送迎介助サービス
- 機能訓練サービス ●排泄介助サービス
- 入浴サービス ●入浴介助サービス ●食事サービス ●食事介助サービス

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - (要介護1) 701円
 - (要介護2) 825円
 - (要介護3) 953円
 - (要介護4) 1,081円
 - (要介護5) 1,208円
- 食費負担 710円
- 入浴介助加算 53円
- サービス提供体制強化加算 I 13円 II 7円 (I、II いずれかを加算)
- 個別機能訓練加算 I 45円
- 介護職員処遇改善加算 I ご利用者負担合計金額の1.9%
- 一部行事費及び教養娯楽費 実費負担
- 交通費 (通常サービス提供地域以外でサービスを利用した場合)
 - 1キロにつき50円

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 9:35~16:35

《職員体制》

- 管理者：常勤1名
- 生活相談員：常勤3名
- 看護職員：常勤4名 (機能訓練指導員を兼務)
- 介護職員：常勤13名、非常勤4名
- 事務職員：常勤1名 (居宅介護支援事業、介護予防支援事業との兼務)

《目標》

ご利用される皆様の身体機能の維持向上と心身のケアを目標にサービスを提供します。

《その他 (特徴的な取組、PR等)》

- ・サービスのプログラムを向上させるために、外部研修や内部研修、職員による勉強会等を実施します。
- ・利用者や家族に対してアンケートを実施して課題を抽出し、サービス内容を改善します

《利用者目標 (延べ人数)》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
980	1,012	980	1,012	996	980
10月	11月	12月	1月	2月	3月
1,012	980	990	964	900	996

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

介護保険法等の関係法令に従い、利用者に対し可能な限り居宅においてその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるようにサービスを提供します。

- 健康チェックサービス ●送迎サービス ●送迎介助サービス
- 機能訓練サービス ●入浴サービス ●食事サービス

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（1ヶ月につき）
 - （要支援1） 2,230円
 - （要支援2） 4,465円
- サービス提供体制強化加算Ⅰ（要支援1）51円 Ⅱ26円（ⅠⅡいずれかを加算）
- サービス提供体制強化加算Ⅱ（要支援2）102円 Ⅲ51円（ⅠⅡいずれかを加算）
- 食費負担（1回利用ごとに） 710円
- 介護職員処遇改善加算Ⅰ ご利用者負担合計金額の1.9%
- 一部行事費及び教養娯楽費 実費負担
- 交通費（通常サービス提供地域以外でサービスを利用した場合）
1キロにつき50円

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:35～16:35

《職員体制》

- 管理者：常勤1名
- 生活相談員：常勤3名
- 看護職員：常勤3名（機能訓練指導員を兼務）
- 介護職員：常勤13名、非常勤4名
- 事務職員：常勤1名（居宅介護支援事業、介護予防支援事業との兼務）

《目標》

ご利用される皆様の生活状況が、現状より低下しないように支援することで介護を必要としない健康的な在宅生活が継続できることを目標に、サービスを提供します。

《その他》

- ・サービスのプログラムを向上させるために、外部研修や内部研修、職員による勉強会等を実施します。
- ・利用者や家族に対してアンケートを実施して課題を抽出し、サービス内容を改善します。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
146	151	146	151	149	146
10月	11月	12月	1月	2月	3月
151	146	148	144	134	149

● 地域密着 認知症対応通所介護事業

《提供するサービス内容》

介護保険法等に従い、その有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことが出来るように、認知症対応施設としてサービスを提供します。

- 健康チェックサービス ●送迎サービス ●送迎介助サービス
- 入浴サービス ●入浴介助サービス ●食事サービス ●食事介助サービス
- 機能訓練サービス ●排泄介助サービス ●アクティビティの提供

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

- (要介護1) 1,105円
- (要介護2) 1,224円
- (要介護3) 1,345円
- (要介護4) 1,465円
- (要介護5) 1,584円
- 食費負担 710円
- 入浴介助加算 54円
- サービス提供体制強化加算 I 13円 II 7円 (I、II いずれかを加算)
- 介護職員処遇改善加算 I ご利用者負担合計金額の2.9%
- 一部行事費及び教養娯楽費 実費負担
- 交通費 (通常サービス提供地域以外でサービスを利用した場合)
1キロにつき50円

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:35 ~ 16:35 (半角で入力 例 9:00~15:00)

《職員体制》

- 管理者：常勤1名
- 生活相談員：常勤4名
- 機能訓練指導員：常勤2名・非常勤2名
- 介護職員：常勤2名・非常勤2名

《目標》

自立した生活が少しでも継続できるようにご利用者の心身状況の維持向上を目指すとともに、家族の介護負担の軽減を考慮したサービスの提供していきます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・季節感を感じられるような行事・レクリエーションの提供をします。
- ・少人数制による本人の特技や趣味を活かした活動を支援します。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
270	279	270	279	279	270
10月	11月	12月	1月	2月	3月
279	270	259	259	252	279

● 介護予防認知症対応型 通所介護事業

《提供するサービス内容》

《提供するサービス内容》

介護保険法等に従い、その有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことが出来るように、認知症対応施設としてサービスを提供します。

- 健康チェックサービス ●送迎サービス ●送迎介助サービス
- 機能訓練サービス ●入浴サービス ●食事サービス ●アクティビティ

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要支援1） 956円

（要支援2） 1,067円

●食費負担 710円

● サービス提供体制強化加算Ⅰ 13円 Ⅱ 7円（Ⅰ、Ⅱ いずれかを加算）

● 一部行事費及び教養娯楽費 実費負担

● 交通費（通常サービス提供地域以外でサービスを利用した場合）

1キロにつき50円

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:35 ~ 16:35（半角で入力 例9:00~15:00）

《職員体制》

管理者：常勤1名

生活相談員：常勤4名

機能訓練指導員：常勤2名・非常勤2名

介護職員：常勤2名・非常勤2名

《目標》

ご利用者の心身の安定を図るように支援をして、認知症の進行を遅らせるサービスの提供をします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・季節感を感じられるような行事・レクリエーションの提供を行います。
- ・少人数制による本人の特技や趣味を活かした活動を支援します。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
0	0	0	0	0	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月
0	0	0	0	0	0

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との共通部分

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

- ・民生委員児童委員協議会、保健活動推進員会、友愛活動部会に出席し情報を交換しながら、ケアプラザの相談機能を伝えます。
- ・必要に応じて町内会、老人クラブの会合に出席し、相談を受ける機会としています。
- ・毎月、連合町内会長会に出席し広報紙の配布と共にその内容をお伝えし、担当地区全体で情報共有することのできる場として所長、コーディネーターが必ず出席し連合行事や各町内からの情報収集を行います。
- ・町内会の役員会へは必要に応じて出席し、町内会等で行われている地域活動には訪問し参加するなどして相談しやすい関係づくりを積極的に行っています。
- ・各団体の研修について企画のアドバイスや講師依頼のコーディネートなど開催のため支援を行います。
- ・相談については速やかに行政、関連部門や担当者と連携して対応しています。
- ・サークル活動や福祉保健活動の利用者との日常のコミュニケーションを大切な地域情報としてとらえます。また相談しやすい窓口対応を行っています。
- ・ケアプラザの総合相談機能を含め、情報発信としてホームページの内容は毎月更新します。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- ・地域活動交流が把握する情報や地域ニーズを地域包括支援センター3職種と共有し生活支援コーディネーターとともに5職種として協働するため、月1回の定例会及び状況に応じて随時意見交換の行える環境を整えます。
- ・地域包括支援センター3職種の専門性と、生活支援コーディネーター、地域活動交流の地域情報やつなぐ力とともに地域の生活者の視点を取り入れた自主事業を企画実施します。
- ・高齢者サロン支援では「街の先生」や地域の体操指導者を講師に招いてコグニサイズ、スクエアステップなど新たなプログラムを取り入れます。脳トレや介護予防のための健康講座を行います。また介護保険の改正などに伴う地域の力の重要性などをお伝えする機会を多く作ります。成年後見制度や権利擁護についても要望に応じて説明します。
- ・認知症サポーター養成講座のほかサポーターのスキルアップ研修を検討します。
- ・老人クラブや友愛訪問委員会には毎回出席するようにし、ケアプラザからお話をする時間をいただいて情報を伝えたりご質問をいただいたりする機会とし、内容は両部門で共有し支援に活かします。

3 職員体制・育成

- ・ 所長、地域包括支援センター3職種、コーディネーター（地域活動交流・生活支援）の常勤職員の欠員が発生しないように適切に配置します。
過去に地域包括支援センターの保健師職に3か月間の欠員があった時期がありました。これからも欠員が出ないよう法人内の人事管理も含め、不測の事態においても、人員配置に支障がないよう人事体制を整えるよう努めます。
- ・ 法人本部主催で毎年1回、改善研究発表大会を開催して日常業務の成果を、報告発表する機会を設け職員の育成を進めます。
- ・ 法人本部人事部と連携して、管理者・中堅職員・初任者・準職員に分けて職務研修を実施します。
- ・ 日常的恒常的な育成については各部門が協力し指導を行います。
具体的には始業時前後に10分程度の「ショートミーティング」の形態で実施していきます。
- ・ 随時必要な研修には職員を積極的に参加させるよう配慮します。

4 地域福祉のネットワーク構築

- ・ 中村地区地区別計画第3期初年度であることから、様々な福祉保健団体や地域の活動団体が集まる機会が多くなる可能性があり、地域活動に関心を持っていただく良い機会になりえます。
こうしたことで、地域の現状や課題を再検討し福祉ネットワークが強化されるように心がけます。
- ・ 民生委員児童委員協議会、保健活動推進員会、地区社会福祉協議会、連合町内会、単位町内会、老人クラブの定例会や総会に出席し地域包括ケアシステムについて説明する機会とします。
- ・ 南区の地域活動ホームが主催するレインボーフェスタは浦舟、中村両エリア福祉施設、教育機関が実行委員となって開催するフェスタであり月1回の定例会で事業の企画運営のほか、情報交換の場として利用します。
- ・ 地区社会福祉協議会との共催事業である中村地区内の施設、教育機関合同で行う施設連絡会の事務局としてまた、一福祉施設として参加します。グループワークを行うプログラムなどにより密な情報交換ができるように努力します。

5 区行政との協働

- ・ 南区地域福祉保健計画第3期中村地区地区別計画実施を地域主体で行うために区役所、区社会福祉協議会と連携して支援します。
- ・ 高齢者支援、障がい児者支援、子育て支援に関する事業を行う際には、区の担当者に相談しながら結果はメールや書面で状況報告しながら行います。
- ・ 月1回の区役所、区社会福祉協議会、ケアプラザ定例連絡会にてそれぞれの部門からの報告と情報伝達のほか、地区社会福祉協議会や老人クラブその他の現状把握と課題の抽出を行います。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・毎月1回広報紙の発行、ホームページの更新、南区の子育てカレンダーの更新を行います。広報紙は、地区内の掲示板、回覧板で配布し、南区内の施設、学校、病院などへ手持ちまたは郵送で配布します。
- ・中村地区の福祉保健団体や老人クラブ、町内会の会合や登録団体の活動時には広報紙や講座のチラシを配布して説明する機会にします。
- ・中村地域ケアプラザの登録団体連絡会を年2回開催し各団体からの要望や意見をお聞きします。
- ・自主事業を企画するときには地域住民の希望や要望を取り入れたものにするため様々な機会をとらえてお話をお聞きします。
- ・毎月1日の貸館予約日には各登録団体の代表や責任者がケアプラザに集まる機会を利用して情報や連絡事項をお伝えします。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・毎月1日の貸館予約日には登録団体が広く公平にケアプラザを利用していただくため部屋利用日が重なった場合は話し合いにより譲り合い解決して頂くようにしていきます。
- ・貸館の利用法や、部屋の空き情報を掲示して活動しやすくします。
- ・地域内外のボランティアニーズ情報を収集し、マッチングした団体や個人の活動場所としてお伝えします。
- ・横浜市シニアボランティアポイント講習会を開催したり、近隣の講習会の日程をお知らせするなどして活動にやりがいを持っていただくよう支援します。
- ・ちょこっとボランティア草むしり隊の活動内容を草むしり以外の簡単な作業へ広げるとともに各町内からボランティアさんを募ります。

3 自主企画事業

- ・中村地区地区別計画の課題やニーズを念頭に企画するよう心掛けます。
- ・高齢者向けの事業では、参加することが介護予防につながるような内容にすることを心がけます。
- ・利用の多い高齢者世代向けの講座としストレスなく参加しやすいお食事会、手芸や、折り紙、フラワーアレンジメント講座などを企画し外出し、出会いの場としていただけるようにしていきます。
- ・子育て支援事業として、子育てサークル参加者から現在流行っていることややってほしい事を直接聞いて事業の企画とともに講師役になってもらうなど協力していただきます。また講師役になってもらうなど積極的に参加して頂きます。

- ・要望によりケアプラザ祭りでフリーマーケットのコーナーを開設します。
- ・障がい児余暇支援では対象を小学生に限らず、中学生・高校生まで広げ今後は大人を含む誰でも参加可能な事業にすることにしています。アートで遊ぼうという企画のほか、簡単ランチを作って一緒に食べましょうという企画を地域の給食グループの協力で行います。
- ・南区は、市内では中区に次ぐ外国人登録者が多いエリアということを念頭に外国文化交流事業を継続していきます。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ・シニアボランティア講座を行います。
- ・地区社会福祉協議会共催で、ちょこっとボランティア草むしり隊グループの活動を継続します。連絡会で草むしり以外の電球、電池の取り換えなど簡単なお手伝いもできるとの話から活動内容を拡大していきます。
- ・登録団体の活動の場をケアプラザ内外に提案します。
- ・区社協とともにボランティア養成講座を開催します。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

- ・高齢者を始め地域住民の様々な相談を窓口対応及び、高齢者サロンなど地域の様々な場面で受け止め、相談内容を的確に把握して対応していきます。
- ・相談内容に応じて適切な情報提供するとともに、関係機関や制度につなげ事業等に反映させていきます。
- ・地域包括支援センター内で法人内情報管理システムを使い、だれでもすぐに総合相談の内容が把握できる環境を作り、また週1回のミーティングを実施し総合相談の内容、特に困難ケース等の情報共有、対応の検討を行い、適切に継続フォローができる体制を作っていきます。
- ・高齢、障害、子育て等各分野の相談対応を職員が一律にできるよう、マニュアルを整備します。

地域包括支援ネットワークの構築

- ・民生・児童委員や友愛活動推進員、中村地区連合町内会の定例会の参加や地域で活動しているケアマネジャー等関係機関と定期的な意見交換を行い、顔の見える関係を維持していきます。
- ・地域の高齢者サロンが定着してきており、毎回地域包括支援センター職員が参加し、支援を継続することで、サロンの担い手や参加者と安定した関係作りを通じて様々な情報を集め共有することができるよう心がけます。
- ・「中村地区福祉関係機関・団体との連絡会」に積極的に参加し、中村地区圏域内の施設ネットワーク構築のための支援を行います。
- ・地域ケア会議を定期的で開催して担当職員、ケアマネジャー等福祉関係機関、医療機関、町内会役員や民生・児童委員等地域住民とのネットワークづくりに取り組みます。

実態把握

- ・総合相談の結果を踏まえた、圏域内の実態把握に努めてきましたが、行政資料等の各種統計資料等からデータとして地域の実態を「見える化」し、課題となっている問題点やニーズの把握の解決を図ります。
- ・地域からの相談や関係機関の情報を収集して地域の様々な課題を把握し、地域ケア会議につなげていきます。
- ・月1回、南区担当職員とケースカンファレンスを実施し、最新の地域情報を共有していきます。
- ・地域ケア会議（地域包括支援センターレベル）を活用し、地域関係者と情報共有し、問題把握、課題解決のための意見交換を引き続き行います。

2 権利擁護

権利擁護

- ・ 権利擁護の地域向け講座として、成年後見制度活用講座を開催し経済的虐待や悪質商法への対策、認知症状の増悪から金銭管理が出来なくなった時の有効な制度であることを普及啓発していきます。
- ・ 個別相談時や高齢者サロン等機会を見つけて、成年後見制度の周知を行っています。
- ・ 認知症が進んだ方やそのご家族からの成年後見制度の相談を受け、申立支援や専門職の紹介を行っています。また、独居でご家族がいない方については、南区担当職員につなげ、区長申立の検討と、後見人が選任されるまで、生活が滞らないよう支援を行います。

高齢者虐待

- ・ 虐待のケース、虐待のおそれのあるケースに関して、横浜市高齢者虐待防止事業の指針に基づいた対応を進めます。
- ・ 虐待のケースに関して、状況が悪化しないよう、速やかに南区担当職員と情報共有し担当のケアマネジャーも含めてケースカンファレンスを重ね、支援計画を作成し、それに基づきそれぞれの分担を決めて連携した対応をしていきます。
- ・ 介護者ストレスが高じて虐待に至ることを防ぐ意味から、いつでも介護者から相談を受けられるよう月に1回（年間10回）介護者サロンを継続実施します。
- ・ 地域向けの高齢者虐待防止の周知を南区と連携して実施します。

認知症

- ・ 認知症の正しい理解の促進のため、中村地区で活動している認知症キャラバンメイト（なかむらキャラバンメイトの会）の皆さんの活動を継続支援します。
- ・ レインボーフェスタでは、中村・浦舟・睦地域ケアプラザ合同で、地域住民向けに認知症サポーター養成講座、パネル展示を行って、引き続き認知症の啓発啓蒙活動を行っていきます。
- ・ 認知症の人と介護者が安心して、地域で暮らせるよう認知症カフェの年度内立上げに向けた取り組みと他の地区とのネットワーク構築に努めます。

3 介護予防マネジメント

介護予防ケアマネジメント力

- ・ 事業対象者把握のため、中村地域ケアプラザにて9月にお元気で21健診を行います。また、地域性を考慮し、高台にあるカサ・デ・サンタマリアでも同様の健診を行います。ケアプラザまで足を運ぶ機会の少ない高齢者対象に、出前版のお元気で21健診として、5丁目サロン（5月）や山谷の老人会（9月）、中村1丁目のサロン（9月）へ出向き、事業対象者の把握に努めます。
- ・ 把握した事業対象者に対して、生活支援コーディネーターと協力し地域資源を把握し、地域資源活用を促します。
- ・ 委託したケースに関しては、担当ケアマネジャーと協力し、要支援者の主体性や意欲を引き出し、目標志向型の介護予防ケアマネジメントの取組を行っていきます。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ 圏域内で委託をお願いしている居宅介護支援事業所のケアマネジャーと日常的に連携し、適切なケアマネジメントが行えるよう支援をしていきます。
- ・ 研修については、南区内地域包括支援センター、ケアマネジャー連絡会、近隣病院等の情報を収集し、サイボウズLiveを活用し情報提供をします。
- ・ 圏域内で委託をお願いしている居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に、勉強会を必要に応じて実施していきます。

医療・介護の連携推進支援

- ・ 医療介護連携のためにケアマネジャーやヘルパー事業所職員等に向けた「医療関係」の研修を、医療職の方を招き実施します。
- ・ 地域ケア会議に病院の医療職をお招きして医療的な視点による助言をいただき、地域レベルでの医療職と介護職、地域住民との関係づくりを推進していきます。
- ・ 南区在宅医療支援ネットワーク会の事務局メンバーとして運営に協力し、在宅医療連携拠点の会議体として医療・介護の連携を進めていきます。
- ・ 南区医師会在宅拠点・在宅医療相談室主催のケアマネジャー向けの医療連携・多職種連携を目的とした事例検討会の開催に協力します。

ケアマネジャー支援

- ・サイボウズLIVEを活用した、圏域内外の事業所とのネットワークを活用し、研修情報、法改正や法解釈等について情報共有をしていきます。
- ・南区内の地域包括支援センター合同でインシデントプロセス法を用いた事例検討会等の研修会を開催し、ケアマネジャー支援をすすめます。
- ・南区内の地域包括支援センターと連携して、圏域内の新人ケアマネジャー研修の受け入れを継続します。
- ・圏域内で活動するケアマネジャーのケアプランの確認・アドバイス等を行っていきます。
- ・電話や窓口によるケアマネジャーからの相談、助言を行っていきます。
- ・圏域内の三か所ある居宅介護支援事業所と、必要に応じて勉強会を実施します。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ・町内会役員、民生・児童委員、医療関係者、ケアマネジャーを招いて、年4回の個別事例地域ケア会議を開催します。「支援の成功ケース」を検討することで地域で行われている様々な取組みを集約し、それを基に昨年に引き続き、地域で「孤立化」を防ぐ「つながりのある地域」をどのようにしたら作れるかをテーマに、地域包括支援センター版の地域ケア会議を年2回開催し、地区全体での具体的な取組みの方向性を検討していきます。
- ・南区在宅療養支援ネットワーク会の事務局メンバーとして運営に協力し、他職種間のスムーズな連携システム構築に努めます。

介護予防事業

介護予防事業

- ・エリア内の老人会や民生委員主催の食事会等に参加し、介護予防のきっかけとなる情報提供や活動参加を促します。
- ・エリア内に2か所ある「元気づくりステーション」が、主体的、継続的に活動していけるよう支援を継続していきます。
- ・中村地域ケアプラザでは、運動を行うグループや趣味活動を行うグループが計41団体貸館利用をしています。しかし、その参加者が介護予防についての情報を得る機会が少ない現状にあるため、今年度は、その代表者が集う「なごみの会」を利用し、介護予防のきっかけとなる情報提供を行い、継続した取組みを行えるきっかけ作りを行います。
- ・事業対象者把握をお元気で21健診を行ったのち、事業対象者が介護予防に取り組める機会が持てるよう、年間を通じて定期的にGo!Go!健康講座を開催します。

その他

- ・第3期南区地域福祉保健計画中村地区計画は今年度が初年度です。目標達成に向け、地域、行政機関、各種団体と協同していきます。
- ・中村地区社会福祉協議会の活動支援として、定期刊行物の作成編集印刷手配、中村地区ホームページの管理運営を継続支援します。
- ・地域の福祉保健関連施設と地域団体連携強化にも取り組み連携できる地域づくりに努め、現在も重点取組課題として継続的に取り組んでいきます。

平成28年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名: 横浜市中村地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	認知症対応型 通所介護	生活支援	
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援						
収入	指定管理料等収入	18,716	23,416	151	0	0	0	0	0	5,789	
	介護保険収入	0	0	0	8,777	40,076	129,600	8,405	44,999	0	
	その他	185	52	0	0	16	1,433	0	0	0	
	その他の収入	185	52	0	0	16	1,433	0	0	0	
	収入合計(A)	18,901	23,468	151	8,777	40,092	131,033	8,405	44,999	5,789	
支出	人件費	12,925	20,770	0	999	29,636		90,785	30,262	2,986	
	事務費	765	523	0	0	1,310		5,213	1,737		
	事業費	645	872	151	0	398		10,295	3,432	309	
	管理費	3,544	1,027	0	138	1,067		11,337	3,779		
	その他	1,085	0	0	5,079	0		446	0	0	
	その他の支出	0	0	0	0	0		446	0	0	
	消費税	1,085	0	0	0	0		0	0	0	
	委託料(予防プラン)	0	0	0	5,079	0		0	0	0	
	支出合計(B)	18,964	23,192	151	6,216	32,411		118,076	39,210	3,295	
	収支 (A) - (B)	-63	276	0	2,561	7,681		21,362	5,789	2,494	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載してください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。

平成28年度 自主事業計画書

横浜市中村地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(1) 子育て支援 ぽっかぽかランド (旧 広場)	<p>【目的】 子育て支援についてインフォーマルサービスや自助サークルの少ない地域であるための拠点づくり将来自主活動できるサークルづくり。</p> <p>【内容】 中村地区社会福祉協議会共催事業として実施する。地域で子育てしている養育者に対し保健活動推進員や主任児童委員が相談にあたるなど集いの場を提供する。参加者同士が、育児や日常の話をしてリフレッシュできる場所となるように支援し仲間作りの場となるようにする。</p>	毎月1回 計12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(2) 子育て支援 公園支援者と公園 で遊ぼう ふれんど	<p>【目的】 公園を会場として開催する子育て支援事業。外遊びを体験する支援事業。</p> <p>【内容】 中村地区の公園を会場として行う子育て支援事業。子育て支援者が子供と遊んだり、保護者、養育者に公園での遊びを指導する。また、子育てについての相談や、地域の子育てサークルの紹介をする。</p>	毎月1回 計12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(3) 子育て支援 へいらくひよこ クラブ	<p>【目的】 子育て支援についてインフォーマルサービスや自助サークルの少ない地域であるための拠点づくり将来自主活動できるサークルづくり。</p> <p>【内容】 丘陵地の為、他の地区へ出かけることの不便な場所の為、地域内の町内会館を利用し開催する子育てサロン。中村地区社会福祉協議会共催で実施する。地域で子育てしている養育者に対し地域の担い手グループや主任児童委員が相談にあたり、遊びの指導を行う。また、参加者同士が、育児や日常の話をしてリフレッシュできる場所となるように支援する。仲間作りの場となるようにする。</p>	毎月1回 計12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(4) 子育て支援 中村地区子育て 3拠点交流会	<p>【目的】 中村地区子育て3拠点のそれぞれの参加者と担い手の交流会を開催し情報交換や友達作りの機会とする。</p> <p>【内容】 中村地区社会福祉協議会共催事業として実施する。季節の行事であるクリスマス、お芋ほり、春祭りを地域の老人クラブや町内会の協力を得て実施する。</p>	年3回

平成28年度 自主事業計画書

横浜市中村地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(5) 地域支援（放課後余暇支援事業 異世代、異文化、健常、障害児交流） なかむらアートクラブ	<p>【目的】 地域の子供たちの放課後余暇支援が目的。外国人教育生活相談所に通う子供たちや障がいのある子供もいっしょに集える場の提供。</p> <p>【内容】 担い手支援活動団体「アトラボオーバ」によるアート活動。作品となるものは展示して楽しむ。日ごろさまざまな違った環境にいる子供たちが同じ空間で遊ぶ場を提供する。</p>	毎月1回 計12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(6) 子育て支援 夏休み子ども教室	<p>【目的】 就園児、小学生対象の長期休暇余暇支援</p> <p>【内容】 手芸や料理を行ったり 陶芸を体験してもらう機会を提供し、地域活動やボランティア活動を知っていただく機会とする。</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(7) 子育て支援 春休み子ども教室	<p>【目的】 就園児、小学生対象の長期休暇余暇支援</p> <p>【内容】 手芸や料理を行ったり 陶芸を体験してもらう機会を提供し、地域活動やボランティア活動を知っていただく機会とする。</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(8) 障がい児余暇支援 ポップンハート アートで遊ぼう	<p>【目的】 障害児の余暇支援事業をボランティアの協力で行うことで、障害者を地域で支える環境づくり。</p> <p>【内容】 ボランティア、地域住民の協力による学齢障がい児の余暇支援活動の実践。アートでさまざまな活動をする団体と企画、地域のボランティアとともに、作品を作ったり、簡単な料理やおやつ作りをする。 広報、経費、ボランティア募集はケアプラザが担当する。</p>	年4回

平成28年度 自主事業計画書

横浜市中村地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(9) 障がい児余暇支援 ポップンハート ランチを作ろう	<p>【目的】 障害児の余暇支援事業をボランティアの協力で行うことで、障害者を地域で支える環境づくり。</p> <p>【内容】 ボランティア、地域住民の協力による学齢障がい児の余暇支援活動の実践。ボランティアと一緒に簡単な料理やデザートを作って食べる。片付けなども一緒に行う。</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(10) 障害者支援 料理講座	<p>【目的】 地域で暮らす障害者（おもに知的障害者の栄養指導等 食生活の改善。</p> <p>【内容】 出来合いのものや種類の食品のみ接種する傾向がある対象者に簡単でバランスのとれた食事を指導する。一緒に調理、食事しながら行う。</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(11) 障がい児 者支援ボラン ティア養成講座	<p>【目的】 地域で活動する地域住民のボランティア育成。</p> <p>【内容】 南区障がい児者親の会「いずみの会」の有志「ココアの会」（啓発活動団体）を講師に招き障がい児者への特性などを学び理解を得て頂き地域で暮らす支援を求めボランティア活動への参加協力者を育成する。</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(12) 地域支援 異世代交流 食事会 だれでもランチ	<p>【目的】 ボランティア育成事業として開催した「男の料理教室」が地域住民の異世代交流のための支援活動として行う。</p> <p>【内容】 男の料理教室で学んだ知識と技術によって地域住民誰でもが参加できる（年齢を問わない）食事会を開催し交流する。 広報を行い、食事会でレクリエーション活動をするボランティア団体のコーディネートを行う。</p>	年4回

平成28年度 自主事業計画書

横浜市中村地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(13) 中村地区 社会福祉協議会 主催 「健康と福祉 七夕フェス タ」	<p>【目的】 地区社会福祉協議会が主催となり、横浜市地域福祉保健計画中村地区計画の実践事業の支援。</p> <p>【内容】 中村地区社会福祉協議会が主体となる、なかむらふるさとづくり実行委員会が主催して行う健康と福祉フェスタ。 中村地域ケアプラザの登録団体や地域住民によって企画運営をする。中村地区をふるさとにしようという目的。地域の子供たちが楽しく交流できるコーナーや各種模擬店を設け活動団体の活動発表を行う。地域包括支援センターによる健康測定コーナーも開設。</p>	7月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(14) 地域支援 健康と福祉 中村ケアプラ冬 祭り	<p>【目的】 横浜市地域福祉保健計画中村地区計画の実践事業。</p> <p>【内容】健康と福祉フェスタ。 中村地域ケアプラザの登録団体や地域住民によって企画運営をする。地域包括支援センターによる健康測定コーナー、食生活改善等委員会、地区社会福祉協議会共催で行う。</p>	2月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(15) 中村地区社会福 祉協議会支援 南いきいき中村 地区の集い	<p>【目的】 地域の高齢者の生活活性化激励の意味をもつ、中村地区社会福祉協議会の交流会。</p> <p>【内容】 町内会ごとに参加者を数人ずつ招集し地区社会福祉協議会、ケアプラザの協力で演芸会やグループワークを行う。</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(16) 中村地区社会福 祉協議会施設連 絡会	<p>【目的】 中村地区内にある福祉保健団体や町内会活動をする住民に対し地区社協の意味や地域との係わりについて学ぼうとする。</p> <p>【内容】 南区社会福祉協議会や地域支援活動者、施設などから講師を招き講座を開催する。</p>	年1回

平成28年度 自主事業計画書

横浜市中村地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(17) 中村地区社会福祉協議会 なかむらアカデミア	<p>【目的】 地域で活動する福祉保健団体や町内会活動をする住民に対し地区社協や地域とのかかわりについて学ぶ。</p> <p>【内容】 地区社会福祉協議会主催で、今年度は認知症について学ぶ予定。</p>	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(18) 高齢者障がい児者世帯支援 ちょこっとボランティア研修会	<p>【目的】 地域の支援が必要な住民及び世帯の生活支援。</p> <p>【内容】 一人暮らし及び支援が必要な世帯の要望により草むしりなどの手伝いを有償でおこなうサークルのスキルアップと新人研修。</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(19) 認知症サポーター養成講座	<p>【目的】 地域の住民や公的施設職員に向けて、認知症に対する正しい知識と認識を持っていただく。また認知症を発症しても暮らしていけるような地域の体制を作るための人材育成をする。</p> <p>【内容】 キャラバンメイトの資格を持つ講師を招き、ビデオで事例を見た後に講師の話を聞き質疑応答をする。</p>	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(20) 認知症キッズサポーター養成講座	<p>【目的】 小中学校に通う生徒に向けて、認知症に対する正しい知識と認識を持っていただく。また認知症を発症しても暮らしていけるような地域の体制を作るための人材育成をする。</p> <p>【内容】 キャラバンメイトの資格を持つ講師を招き、ビデオで事例を見た後に講師の話を聞き質疑応答をする。</p>	年2回

平成28年度 自主事業計画書

横浜市中村地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(21) ボランティア育成 デジタルカメラ講座	<p>【目的】 デジタルカメラの機能や使用法を学び、地域行事に出向き地域情報の収集活動を支援するボランティア育成。</p> <p>【内容】 講師を招いて基礎的な使用法を学ぶと共に、より効果的に撮影する方法を学ぶ。室内、室外、接写、人物など対象に合わせた撮影方法を学び、作品は館内に展示する。</p>	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(22) 高齢者支援 ボランティア育成 シニアボランティアポイント講座	<p>【目的】 高齢者の活動の場の提供と生きがいの場づくり。</p> <p>【内容】 市内の講座の情報を伝えるほか、ケアプラザの職員が講師となって講座を開催する。</p>	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(23) 高齢者支援 食事会 四季の会	<p>【目的】 独居または老人世帯、日中独居の地域の高齢者のための交流の場の提供と情報提供交換の場とし給食支援活動を行う。</p> <p>【内容】 民生委員また南区食生活等改善委員の地区担当有志により、4ヶ月に1回地域の食事会を開催する。 広報を行い、食事会でいうレクリエーションの企画などを行う。</p>	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(24) 高齢者支援 頭と体の健康講座シリーズ 手芸などの工作講座	<p>【目的】 街の先生の登録者や地域の指導者を招き、高齢者をはじめ地域住民の交流の場を提供する。</p> <p>【内容】 手芸など参加しやすい講座を開催し高齢者の集まる機会を提供する。</p>	年4回

平成28年度 自主事業計画書

横浜市中村地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(25) 高齢者支援 頭と体の健康講座シリーズ 文芸、歴史探訪講座	<p>【目的】 男性も参加しやすい講座を開催し高齢者の集まる機会を提供する。街の先生の登録者や地域の指導者を招き、高齢者をはじめ地域住民の交流の場を提供する。</p> <p>【内容】 街の先生の登録者や地域の指導者を招き、高齢者をはじめ地域住民の交流の場を提供する。</p>	年6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(26) 高齢者支援 頭と体の健康講座シリーズ コグニサイズ体験	<p>【目的】 男性も参加しやすい講座を開催し高齢者の集まる機会を提供する。街の先生の登録者や地域の指導者を招き、高齢者をはじめ地域住民の交流の場を提供する。</p> <p>【内容】 街の先生の登録者や地域の指導者を招き、高齢者をはじめ地域住民の交流の場を提供する。</p>	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(27) 高齢者支援 頭と体の健康講座シリーズ ノルディックウォーキング講座	<p>【目的】 男性も参加しやすい講座を開催し高齢者の集まる機会を提供する。街の先生の登録者や地域の指導者を招き、高齢者をはじめ地域住民の交流の場を提供する。</p> <p>【内容】 街の先生やノルディックウォーキング講師を招き、高齢者をはじめ地域住民がアウトドアで楽しく運動ができる交流の場を提供する。</p>	年11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(28) 高齢者支援 頭と体の健康講座シリーズ 初めての英会話	<p>【目的】 男性も参加しやすい講座を開催し高齢者の集まる機会を提供する。街の先生の登録者や地域の指導者を招き、高齢者をはじめ地域住民の交流の場を提供する。</p> <p>【内容】 英語で簡単なあいさつや会話をする講座。街の先生の登録者や地域の指導者を招き、高齢者をはじめ地域住民の交流の場を提供する。</p>	年6回

平成28年度 自主事業計画書

横浜市中村地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(29) 高齢者支援 お茶のみサロン はつらつ元気会	<p>【目的】 民生委員や地域の担い手が、お茶のみサロンを開催し高齢者をはじめ誰でも気軽に立ち寄れる機会を提供する。</p> <p>【内容】 担い手や街の先生の登録者、地域の指導者による介護予防のための脳トレとしてクイズや手作り講座、体操等を行う。またカラオケなどを楽しむ。地域住民の交流の場としてお茶飲み会を行う。</p>	年11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(30) 高齢者支援 お茶のみサロン ほっとやすらぎ 会	<p>【目的】 民生委員や地域の担い手が、お茶のみサロンを開催し高齢者をはじめ誰でも気軽に立ち寄れる機会を提供する。</p> <p>【内容】 担い手や街の先生の登録者、地域の指導者による介護予防のための脳トレとしてクイズや手作り講座、体操等を行う。またカラオケなどを楽しむ。地域住民の交流の場としてお茶飲み会を行う。</p>	年6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(31) 高齢者支援 お茶のみサロン はばたき会	<p>【目的】 民生委員や地域の担い手が、お茶のみサロンを開催し高齢者をはじめ誰でも気軽に立ち寄れる機会を提供する。</p> <p>【内容】 担い手や街の先生の登録者、地域の指導者による介護予防のための脳トレとしてクイズや手作り講座、体操等を行う。またカラオケなどを楽しむ。地域住民の交流の場としてお茶飲み会を行う。</p>	年6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(32) 高齢者支援 お茶のみサロン 八幡会（仮）	<p>【目的】 民生委員や地域の担い手が、お茶のみサロンを開催し高齢者をはじめ誰でも気軽に立ち寄れる機会を提供する。</p> <p>【内容】 担い手や街の先生の登録者、地域の指導者による介護予防のための脳トレとしてクイズや手作り講座、体操等を行う。またカラオケなどを楽しむ。地域住民の交流の場としてお茶飲み会を行う。</p>	年6回

平成28年度 自主事業計画書

横浜市中村地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(33) 高齢者支援介護者の集い中村いきいき会	<p>【目的】 介護者のストレスを解消する場の提供。介護支援制度の情報提供や情報交換。</p> <p>【内容】 現在介護中、また今後のためにとの目的での参加者の交流。制度の話しや様々な福祉サービスについて情報提供をする。また介護施設の見学を行う。</p>	年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(34) 食品衛生講座	<p>【目的】 地域及び公共の場で食品を扱う事業の担い手や、家庭で調理を行う住民の食に関する安全な扱い等の講座。また職員も講座を受講し、食の安全について学ぶ機会とする。</p> <p>【内容】 行政の担当者による講座を実施する。</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(35) 異文化交流料理と文化講座	<p>【目的】 地域に暮らす外国人との交流を深め、互いの文化を知り共に協力支援しあう関係作り。</p> <p>【内容】 その国の料理とともに歴史文化を学ぶ。交流のなかで違いや共通点を知り理解を深める。</p>	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(36) 地域支援なごみギャラリー	<p>【目的】 地域交流室を利用する登録団体の交流が目的。情報ラウンジ、廊下の壁面を利用して地域住民、ケアプラザ利用者の作品展を開催する。ボランティアの場を提供する。</p> <p>【内容】 中村地域ケアプラザ内の壁面や情報ラウンジを活用して作品の展示を行う。ケアプラザ外で活動している人や町内会で活動している人は情報を得て発表の場として利用していただく。</p>	通年

平成28年度 自主事業計画書

横浜市中村地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(37) 地域支援 登録団体 なご みの会連絡会	<p>【目的】 地域交流室を利用する登録団体の交流が目的。情報ラウンジ、廊下の壁面を利用して地域住民、ケアプラザ利用者の作品展を開催する。ボランティアの場を提供する。</p> <p>【内容】 中村地域ケアプラザ内の壁面や情報ラウンジを活用して作品の展示を行う。ケアプラザ外で活動している人や町内会で活動している人は情報を得て発表の場として利用していただく。</p>	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(38) 地域支援 福祉教育 人権について学 ぼう	<p>【目的】 学校で開催する人権研修支援とともに地域住民みんなで考える機会とする。</p> <p>【内容】 小学校または中学校生徒と保護者、地域住民がともに人権について考える機会を作る。講師を招き話を聞いたり障害児者からの話や活動を伝える機会とする。</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(39) 中村浦舟地区福 祉施設及び教育 機関連携 レインボーフェ スタ フリーマーケッ ト	<p>【目的】 中村、浦舟ケアプラザが協力し、フリーマーケットコーナーを運営する。</p> <p>【内容】 レインボーフェスタ実行委員会のメンバーとして参加協力し、ブースをだす。</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(40) 地域支援 図書コーナー	<p>【目的】 情報ラウンジの利用促進。また地域の方の憩いの場として誰でも予約なく利用しくつろげる場を提供する。</p> <p>【内容】 図書コーナーとして市立図書館から払い下げられた書籍を中心に子供の絵本などを設置する。希望者には館外への貸し出しも行う。</p>	通年

平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
(1) 子育て支援 ぼっかぼかランド (旧称ぼっかぽか 広場)	養育者及び乳幼児	7,000	7,000	0	0	0	7,000
	10組/12回						
	¥0						
(2) 子育て支援 公園遊び ふれんど	養育者及び乳幼児	0	0	0	0	0	0
	10組/12回						
	¥0						
(3) 子育て支援 へいらくひよこクラブ	養育者及び乳幼児	0	0	0	0	0	0
	10組/12回						
	¥100						
(4) 子育て支援 中村地区子育て3拠点交流会	養育者及び乳幼児	30,000	30,000	0	5,000	20,000	5,000
	30組/3回						
	¥0						
(5) 子育て支援 なかむらアートクラブ	子ども・青少年	0	157,000	0	140,000	10,000	7,000
	10組/12回						
	¥0						
(6) 子育て支援 夏休み子ども教室	子ども・青少年	11,000	6,500	4,500	5,000	5,000	1,000
	15名/1回						
	¥300/回						
(7) 子育て支援 春休み子ども教室	子ども・青少年	8,000	5,000	3,000	3,000	5,000	0
	10名/1回						
	¥300						
(8) 障がい児支援 余暇支援 ポップンハートアートで遊ぼう	障害児・者	54,000	38,000	16,000	45,000	5,000	4,000
	8名/4回						
	¥500/回						
(9) 障がい児支援 余暇支援 ポップンハートランチを作ろう	障害児・者	17,000	13,000	4,000	6,000	10,000	1,000
	8名/1回						
	¥500/回						
(10) 障害者支援 料理講座	地域	15,000	11,000	4,000	6,000	8,000	1,000
	5名/1回						
	¥800						
(11) 地域支援 障害について学ぶ講座(コクアによる)	地域	3,000	3,000	0	0	3,000	0
	20名/1回						
	¥0						
(12) 異世代交流食事会 だれでもランチ	地域	0	0	0	0	0	0
	40名/4回						
	¥300						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
(13) 中村地区社会福祉協議会主催 「健康と福祉七夕フェスタ」	地域	30000	30000	0	0	30000	0
	延べ300名/日						
	¥0						
(14) 地域支援 健康と福祉 中村ケアブラ冬祭り	地域	40000	40000	0	10000	30000	0
	延べ300名/日						
	¥0						
(15) 中村地区社会福祉協議会支援 南いきいき中村地区のつどい	高齢者	0	0	0	0	0	0
	100名/回						
	0						
(16) 地域地区社会福祉協議会支援 中村地区施設連絡会	地域	0	0	0	0	0	0
	30/1回						
	¥0						
(17) 地域地区社会福祉協議会支援 なかむらアカデミア	地域	0	0	0	0	0	0
	30名/2回						
	¥0						
(18) 高齢者ボランティア育成支援 ちょこっとボランティア研修会	地域	5000	0	0	5000	0	0
	15名/1回						
	100						
(19) 高齢者支援 認知症サポーター養成講座	地域	0	0	0	0	0	0
	30名/2回						
	¥0						
(20) 高齢者支援 認知症キッズサポーター養成講座	地域	0	0	0	0	0	0
	50名/2回						
	¥0						
(21) 高齢者ボランティア育成支援 デジタルカメラ講座	地域	15000	5000	10000	10000	3000	2000
	10名/2回						
	¥500/回						
(22) 高齢者ボランティア育成支援 シニアボランティアポイント取得講座	地域	0	0	0	0	0	0
	10名/4回						
	¥500/回						
(23) 高齢者支援食事会 四季の会	高齢者	0	0	0	0	0	0
	50名/4回						
	¥300						
(24) 高齢者支援 頭と体の健康講座 手芸などの創作講座	高齢者	25000	5000	20000	15000	10000	0
	10名/4回						
	¥500						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
(25) 高齢者支援 頭と体の健康講座 手芸などの創作講座	高齢者	53,000	17,000	36,000	17,000	36,000	0
	15名/2回						
	¥1,200						
(26) 高齢者支援 頭と体の健康講座 コグニサイズなどの運動講座	地域	33,000	21,000	12,000	0	30,000	3,000
	30名/2回						
	¥200						
(27) 高齢者支援 頭と体の健康講座 ノルディックウォーキング講座	地域	12,000	12,000	0	10,000	2,000	0
	10名/10回						
	¥0						
(28) 高齢者支援 頭と体の健康講座 初めての英会話	高齢者	45,000	21,000	24,000	35,000	10,000	0
	8名/6回						
	¥500						
(29) お茶飲みサロン 五丁目 はつらつ元気会	高齢者	0	0	0	0	0	0
	15名/12回						
	¥0						
(30) お茶飲みサロン 三丁目 ほっとやすらぎ会	高齢者	0	0	0	0	0	0
	15名/6回						
	¥100						
(31) お茶飲みサロン ハイマート はばたき会	高齢者	0	0	0	0	0	0
	15名/6回						
	¥200						
(32) 高齢者お茶飲みサロン を始めよう	高齢者	40,000	20,000	20,000	0	40,000	0
	10名/20回						
	¥100						
(33) 介護者の集い 中村いきいき会	高齢者	0	0	0	0	0	0
	5名/8回						
	¥0						
(34) 地域活動支援者対象講座 食品衛生講座	地域	0	0	0	0	0	0
	15名/1回						
	¥0						
(35) 異文化交流 料理と文化講座	地域	32,000	12,000	20,000	12,000	20,000	0
	10名/2回						
	¥1000/回						
(36) 地域支援 なごみギャラリー	地域	10,000	0	0	0	10,000	0
	100名/6回						
	¥0						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
(37) 中村地域ケアプラザ登録団体連絡会「なごみの会」	地域	5000	5000	0	0	5000	0
	50名/2回						
	¥0						
(38) 福祉教育 人権について学ぼう	小中学生	15000	15000	0	10000	5000	0
	150名						
	¥0						
(39) レインボーフェスタ フリーマーケット	地域	3000	3000	0	0	3000	0
	400名/1回						
	¥0						
(40) 地域支援 図書コーナー	地域	5000	5000	0	0	5000	0
	/						
	¥0						

事業ごとに別紙に記載してください。